

● 管理者間での費用分担

群馬県立敷島公園管理者（以下「甲」という。）、水泳場管理者（以下「乙」という。）は、敷島公園・水泳場の光熱水費、保守費用分担について、表に定めるとおりとする。甲は電力・水道事業者の請求に対して一括で立替払いを行い、速やかに乙の子メーターを確認し、分担額を算出し乙に対して使用料金を請求するものとする。

ただし、下表に定める条件等に変更が生じたとき又は疑義が生じたとき等については、協議の上、この区分を変更することができるものとする。

● 費用分担表

業務内容	契約担当者	施設名称	
		公園（甲）	水泳場（乙）
電気設備 需給契約	甲	支払総額から右記を除いた金額	<基本料金分担> 契約電力にて按分 <電力料金分担> 使用量にて按分 <再生可能エネルギー賦課金> 使用量にて按分
		<契約超過金発生時の取扱い> 契約超過金発生時の計算式①により算出された超過電力量相当を電気需給約款に基づき負担する。	<契約超過金発生時の取扱い> 契約超過金発生時の計算式①により算出された超過電力量相当を電気需給約款に基づき負担する。
電気設備 保守点検費	甲	点検費から右記を除いた額	水泳場電気設備容量にて按分
水道需給契約	甲	上水 支払総額から右記を除いた金額	<基本料金分担> 1 / 2 負担 <従量料金分担> 使用量にて按分
		下水 支払総額から右記を除いた金額	<基本料金 + 従量料金> 使用量にて按分
都市ガス需給契約	乙	使用無し	全て負担(使用する場合)
都市ガス管理費	乙	使用無し	全て負担(使用する場合)

契約超過金発生時の計算式①

最大需要電力発生時電力 公園：■kW、水泳場：▲kW

契約電力 公園：□kW、水泳場：△kW

【公園】

■ - □ kW

ただし、■ ≤ □ の場合は負担無し

【水泳場】

▲ - △ kW

ただし、▲ ≤ △ の場合は負担無し